名古屋市告示第302号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第55条第 1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6年法律第30号)第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 7年 6月 3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 あん摩・マッサージ

施術所名	- 所 在 地	指定年月日
施術者名		
エミシア鍼灸マッ サージ治療院名古 屋店 田口 学	名古屋市昭和区川名本町 1丁目45番 地	令和 7年 3月 6日
しなやか治療院 (マッサージ) 寶田 愛山	- 名古屋市天白区八幡山 103番地	令和 7年 2月 1日

しなやか治療院(マッサージ)	名古屋市天白区八幡山 103番地	令和	7年	2月	1日
足立 匠					
エミシア鍼灸マッ サージ治療院名古 屋店	名古屋市昭和区川名本町 1丁目45番 地	令和	7年	3月	6日
今泉 誠					

2 はり・きゅう

施術所	名	所 在	在地	指定年月日
施術者	名	<i>D</i> I 15		相 足 平 万 口
エミシア鍼灸 サージ治療院 屋店 田口 学		名古屋市昭和区川名本町 1 ⁻¹ 地	丁目45番	令和 7年 3月 6日
エミシア鍼灸 サージ治療院 屋店 今泉 誠		名古屋市昭和区川名本町 1 ⁻¹ 地	丁目45番	令和 7年 3月 6日

3 柔道整復

施	術	所	名	=c	Tr.	地	也	宗	年	Н	П
施	術	者	名	所	在	뜨	1日	足	+	Л	Д
かさ	ぎまき	接骨隔	完	名古屋市	西区中小田井三丁目	46番地	令和	日 7	年	4月	1日

笠巻 貴文		
今池名倉堂鍼灸整		
骨院	名古屋市千種区今池一丁目30番 6号	令和 7年 3月13日
平原 拓真		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課